

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號五第 卷九第

行發日一月一十年八正大

## 論說

特別課徴の課額の決定……………法學博士 神戸 正雄

社會の羈絆力(一)……………法學博士 財部 靜治

コールの大勞働組合論……………法學博士 河田 嗣郎

鷹山公とフリードリヒ大王の農政(二)……………法學博士 高岡 熊雄  
農學博士

明治の米價調節(三)……………法學士 本庄榮治郎

## 時事問題

勞働時間問題……………法學博士 戸田 海市

租稅收入の豫算見積を論ず……………法學博士 小川 郷太郎

## 雜錄

同盟怠業の道德的批判に就いて……………法學博士 河上 肇

サボタージユ是非……………法學博士 河田 嗣郎

サボタージユに對する私見……………法學博士 神戸 正雄

近世の日本(新著紹介)……………法學士 本庄榮治郎

# 社會の羈絆力

財部 靜治

「幕府以來の名家、固より相當の産あり、而して其の朝飯は、味噌汁と香の物の外、又一物を加へず、之を主人に質せは、主人曰く、我も餘りにまづい朝飯とは思へど、古來の習慣今更致方もなし」とは、習慣に就き、正岡子規の叙説せる所たり、實に風俗、習慣は、個人及社會の主たる羈絆力として、その生活の諸方面に於て、重大の働をなす、唯現時の諸文明國にありては、前代又は今日の原始民族間に於けるか如く、その力偉大ならざるの差あり、(東亞經濟經濟研究第三卷第三號六頁以下參照) 詳言すれば、第十八世紀の偏理啓蒙思想及學問勃興せる當時、その新氣運は、民衆を善良ならしむへしとの、感想及信念行はれしも、人類文化活動のあらゆる範圍につき、偏理及學問の必要を告げ、選舉人被選舉人につきても、各種職業につきても、之を缺き難きこととなりし、現代にありては、恰もこの變遷そのものゝために、不良の人、不良の公民を生せしめ、社會の羈絆力は之に及はず、その秩序はために、弛廢するに至らざるやを、憂へしむるものあるに至れり。かくて人或は、倫理及學問のために、各個人は威力、及團體生活のあらゆる拘束より解かる

へく、偏理的思惟の結果は、あらゆる現存事物の破滅及分解なるべきを、虞るゝに至り、輕率にも偏理及學問に對する、不信を懷くに至れり。茲に於てか、由來國家及社會を、維持せしめたる社會的羈絆力は、果して何にして、その力は如何なる程度に及ひ得べき、世の秩序維持のため、頼みとせられしこの力は、今日尙その威力充分にして、今人のためにも指導力たり得るか、世界交通及自然科学の時代に於て、一切の人々を永續的に、信仰的制裁及拘束により、縛るを得べきか、自ら問題たり、假令は今日の時勢にありては、農民をも新經濟事情に適應せしむるため、之に對しても亦、精神的啓發、實力、企業精神及責任觀念を求むるは、大に意義ありと雖も、同じ農民か、悉く時代の任務及輓近經濟經營に關する理解を有しつゝ、成人したりとはなし兼ねるか如き、宗教家の指導の下に、引留められ得べきことを、期待し得べきか、佛教徒の眞面目なる研究も、通俗化され、興味あり又歡迎されつゝある「佛様の戸籍調へ」(醍醐文學士著)の如き著書を生みし現代に於て、地藏盆の祭禮その他、宗教家の風化に負ふ所多き、諸社會慣習により、現代青年兒女の將來を、何時迄か羈絆し得べき。本編は實に這般の疑問に付、一般的研究に就かんとして、先つ成りし淺薄又蕪雜なる一試みなり、特に一講演の材料として、考案中に屬せしを、本誌編輯上の都合により、倉皇文に成せるを以て、生硬の嫌ひ多かるべきを期す、若し夫れ思索上の重大誤謬あらは、研究を積みて、後日は正する所あるへし。

動物界にありては、その遺傳的資質としての本能に制せられ、同類の生存條件を充たすへきも、人類界にありては、生得せる本能の力は、最早全能ならず、その以上に又それと共に、風俗は各個人を、第一に同種族團體に縛り、習慣的（無意識）に團員全體の幸福に資せしむるの、重要機能を盡す、而して風俗習慣は、本能の近親なりとも謂ひ得べく、唯後者か天賦なるに反し、個人の生存中に養はるゝの差あり、又本能は大部分動物界を宿せる、自然條件の如何により、形成せらるゝも、風俗習慣は是等の條件に順應すると共に、特に進歩せる社會にありては、その社會事情により馴致せらるゝもの多し、同じ事情の下に住む限り、人は同じ習慣、同じ順應方法を發達せしむへし、又人の性相似たり、本能的順應法も同じく、その一結果として生すへき、共同生活も同風なるへき事實を想へば、人々の育成せらるゝ家は異なるも、その間大なる一致を窺はしむへきを知るへし、かくて人か共同生活を遂げつゝ、世に處するの途は、主として一型に出て、従ひて又風習を生せしむ。

風俗、習慣は、共に不文の法律又は傳習を指すも、之を區別して使用する場合、フルユーゲルの増訂獨英辭書にも *Sitte* を英譯し、個人の生活慣習を意味するものとしては、習慣 *Ergewohnheit* たり、公衆の流俗を意味するものとしては、風俗 *Custom* たりとせるか如く、自ら差違を付し得へきも

普通の用例にありては、二者曖昧に使用せらるゝのみならず、各風俗は多少の習慣に初まれりと謂ふべく、二者共に一種の隋力、抵抗力を有せり、人々はかくて一筋途に、苟安の状態を保ち、或は同風なる運動を続け、唯彼等に迫れる特殊の方あり、之に促されてその状態を變する際、之に悖るのみ、而して諸行動か、自然的又は生理的法則の必至により、決行せらるゝ場合、習慣又は風俗により爲さると呼はれず、蓋し後の二者は一層鮮明に、人々の恣意により、變更され得へき、諸行動に限らるればなり、阿麻社迦留、比奈爾伊都等世、周麻比都都、美夜故能提夫利、和周良延爾家利(萬葉集卷の五)と歌へるか如く、遷ろひ行くか、風俗、習慣なり、即ち知る、二語は自然につきて使用されず、第二の自然につきて使用さる、習ひ性と成れるもの、乃ち之なるを。

人間界にありては、他の動物間に於けるよりも、習慣を化して風俗となすもの夥しく、その間社會的機能は社會的構造を生せしむ、而して過去の知識は保存せらる、かくて假令は科學的發見及機械的發明の場合にありては、學者の一代は、前代の遺しおきたる點より、出發し始め、又その初め、意識的努力及有意の熟慮行爲たりしものを、習慣及風俗に移らしむ、世には「習はねど馴れば露に色葉かな」(道二翁)とすへきものと共に、一面に於ては、實習により熟達を生む Practice makes perfect とすべしこと、熟練を要する一産業、詳言すれば殆んど一切の産業に於ける、肝要條件なり、而してその熟練か、教ゆることにより傳授され得べく、各個人により、助援なく自得

的に習得せらるゝの要なきに至らは、その熟達の標準は愈々高まるへし、産業勃興の氣運ある國にとり、熟練職工のみならず、學ひの道宜しきを得つゝ、學へる勞働者を以て、大ミタカラとすへき所以は茲にあり、而して習ひにより熟練を養はんとするに當り、自ら各個人の性向及適處を商量するは、必要又有益なり、なくて七癖ありて四十八癖あり、各々能あり不能あるか人なり、人によりては、生れなから道具を用ゐるに長するあり、或はその両手よりも、眼又は、聲を一層良好に使用し得へき人あり、かくて人々をして、その好める所長する所に隨はしむる場合、習慣は最も迅速に達せられ得へし、歐洲勞働階級民の現狀にありては、子は原則として、その父と同業に育て上げらるゝも、新發明により一業に惹起さるゝ、變化も頻繁なるかために、右の如き實習によるも、印度に於けるか如き階級、又は昔時に於ける飛驒タクミの工の如き、地方的熟練專業者を、生せしむることなし、而も亦現時の文明國にありても、特に農村にありては、風俗の力時ありて、新發明否一般に新規の事業に對して、永き抵抗を加へ、經濟の發達を阻害することありとす、「房州上總の南、海手の山畑に、蜜柑を植へ、田には土佐の國の如く、二度稻を植へたらんには、是又大いなる國益ならんと、年來思へども、其所の人は、地方を盡したる心持にて、別に利かたはなきものと極めゐるなり」(天保十五年乃ち西曆一八四四年完成せる、大藏永常述廣益國產考卷一參照)と言ふか如く、よきも悪しきも、凡て新規なることに抵抗し、因循姑息その俗を成すの例は、今日の農村社

會にも尠からず。

分配に關する經濟複雜の關係にありては、風俗はその他の範圍に於けると同様、之により拘束せらるゝ人々のため、強味たると共に、弱味あるへし、進歩を助くるの一武器たることあると共に、一の障碍たり得へし、慣習的賃銀率は、甚た低く低落もせされど、公開労働市場の競争により、定まるか如き率程に、高くも上らざることあるへし、慣習的地代、慣習的物價につきて見るも亦同様なり、常に仕拂はれたるものは、その慣行により、鮮明なる一存立理由を收む、支拂の時及仕方も便宜の意識的尊重によるよりも、主として慣習によりて決せらる、賃銀か一時的原因により、引上げられたる際、その労働者の生活標準か、永遠的に高まることあるへしとの意義により、その賃銀は慣習により維持さるとなし得へきも、此結果は労働者間に於て、一形式の協同行動を見ることなくんは、殆んど確保され兼ねへし、協同は評論と自發的行動とを意味す、而して慣習をして弱味あらしめずして、一の強味たらしむるためには、之あるは必要なる一助援たるに似たり。

人々はその教育に比例して、慣習より釋放さるとは、一面に於て議し得へき所にして、時勢の變遷に伴へる同一過程は、吾人も後段に説かんとする所たり、されど之あるかために、現文明の下慣習は、その跡を絶つへしと考ふるは、曲事なり、試みに想へ、人々は教育を受くるも、流行の影響は免かれざる所なれど、その流行は慣習の一形式に外ならず、而してその範圍にありては不

文法の放肆あるや、掩ふへからず、その關係事項は、精確なる功利的勘定の、外にありと想像せらる、かくて流行は屢々人々の食ひ又着るべきものを決定するのみならず、何處に買ふべきかを決し、又或程度迄は何を拂ふべきかを決す、成金の餘光否餘弊にやあらん、可笑しき事なから、苟くも書畫骨董にして彼等間に、賣り買ひさるゝ程の物、百圓臺にては商談成らず、千圓萬圓臺を唱へて、容易に成るか如きも、浮氣なる一流行の氣儘なり。一商賣の得意關係は又、一の慣習なり、その事業を利益ある點迄、發展せしめたる企業家は、之かためにその儲けに付、一程度の永遠性を伴はしめ得べく、一商人は屢著しき程度迄、定まれる顧客連の愛顧に依頼す、而してその得意關係は、大部分買手か意識的損得打算と、選擇とをなさずして、寧ろ習慣により、著しく左右せらるゝの事實に基つける、經濟的惰力に歸すへし、されど幾多の小取引にありては、顧客として、常に最低代價により買はんと試みるときは、その利益に不釣合なる時及努力の、費へを惹起すことあるべし、かくて又時ありては、引續き特定商店を愛顧する關係と、顧客か信頼價値ありとするに至りし、特定商品の持續的購入とを、見るに至りし事由、習慣の影響によらずして、合理的事由ありとすべきことあり、而も亦一般論として、活躍せる商界にありては、慣習につき一極端より、他の極端に趨るの傾向あり、その問質の問題を相當に問はずして、代價のみにより測れる、低廉を重んずとすべきものあるに似たり、而して鐵道、電信、購買組合の如き輓近

改良は、慣習を打破し、小賣値につきては、大凡その一致を惹起するに預りて力ありき、卸市場にありては、賣手も買手も、その商業上の利益を見るに敏なれば、慣習の力は小賣取引に於けるよりも、微力なる一因子なり、されど株式市場その他にありては、尙一因子たり、一般に取引の諸條件につきては、その値段又は利潤に於けると異り、慣習は一因子をなすのみならず、主要の一因子たり、蓋し商法典か主として、外國法の參考、模倣によりて編纂されず、自然の發達に促されて、成文法となれるものによりては、その法規は商人の習慣に、國家か法律上の効果を與へたるものに過ぎず、或意味よりせんか、殆んど一切の成文法は、確立せられ、鞏固とされたる慣習たり、かくて又假令は工場法に於けるか如く、之を欲せざる少數者に迫り得べく、刑罰により之を拘束し得べきこととなる。

政治上にありては、慣習の力に關する幾多實例あり、賢明なる政治家は、絶對的に新たな新策を探らすして、古き慣習の所産たり、少くともその觀あるものに、出づること多し、百事維新の際に於ける諸施設も、一新施設たらずして、古き施設への一復古たるか如きこと尠からず、熟慮一改良を容るゝ際、恒に因襲を打破するか如きも、慣習と熟慮とは、必ず相容れずとするを得ず、前者はそれ自身惰性なるも、後者それ自體には實體なし、その産物は一時の所産たること、記憶及歴史を不要ならしめ、無援の獨創的研究に依頼すべき、學問と同様なり、韓退之はその皇帝

か佛骨を迎へ、佛を信せしめんとするを以て、風を傷り俗を敗るとなし、熟慮表を奉して以聞したりと雖も、その論旨は自ら、聖賢の治を謳歌するの、支那經學者一味の思潮に出てす。特に又經濟上の事項にありては、熟慮考察と損得勘定とを、環らすにつきては、必然あらゆる慣習及慣習的施設を、批判により驗めすべきも、新秩序は何れも、舊秩序の諸材料より打立てらるべく、更に慣習的となることによりてのみ永遠たるを得へし。

### 三

前に引用せる古歌中、「都の手振り」と言へるは、國民生活一定の程度に發達せる所、自ら風俗に都鄙風の別を生ずると共に、階級習俗を生むの事實を暗示せり、而してその階級習俗は特に貴族の間に、温雅にして嚴格なる榮譽感念を生せしめ、その感念のために、先づ個人並にその階級仲間の舉動を、公卿風武士風といふか如きものに規律せしめ、かくて諸下層階級民のために模範となる、乃ち貴族の行へる所、又その互に交際振りは、優美にして又正當なる、生存振りの手本とせられ、その階級習俗のために、貴族没落の際にも亦、その貴族をして、外觀上特殊の風采備はるを得せしむ。中世の特權仲間組合に分たれたる市民階級によりては、同業風及階級習俗は、無限の意義を有したり、乃ち彼等の間には、眞の市民的威信に關する觀念として、弘く承認せられ、之を踏み外すを許さざりしものあり、嚴格なる家庭的訓練、次いで同業者及組合の因襲的規

則は、市民の生存及行動に、鞏固なる據り所と、重んずべき確實とを授けたり、農民階級も亦、その家世上經濟上の行動上、動かすべからざる習慣、及種々の等級に分たれたる、嚴格の階級習俗のため、代々掣肘せられたり、當時の全社會は、かかる仕方により、鞏固に規律せられ結束されたり、風俗はかく神聖視されしのみならず、その外又階級仲間及隣人の褒貶により、之か尊重を個人に迫りしより、個人は之を怖れ、義理の<sup>シカラム</sup> 桎梏<sup>フンド</sup>れ難く、「義理と<sup>フンド</sup> 褌<sup>フンド</sup> かかされ」さるの想あらしめ、かくて無羈束なる自由の人、又は善惡の境を脱出せる、「超人」として行動し、狭く又は廣き團體に對する、義務を犯すか如きは、何人も想ひ及はざる所たりき。

因襲の國風及階級習俗は、今日も尙可なり有力にして、昔時に於けると同し程度に、社會的羈絆力となり、又個人行動の規矩たるに足るか。

現時の經濟生活社會生活にありては、深刻なる三變化絶えず行はれ、依りて風俗の力を弛緩ならしめたり、佛國革命により引起され、一八四八年の運動により、殆んど完全に廢せられたる舊階級制度の撤廢はその一なり、<sup>ムツン</sup> ムツン社會契約論の眼目は、風俗及因襲に束縛されし人々に、自由となり自由の果實を享樂するの途を、覺らしむるにありき、爾來自由主義てふ名義の下に、解せらるゝ社治上社會上の諸運動は、諸階級間及諸職業間に於ける、阻碍的抑壓的障壁を撤去し社會を自由平等なる人格者に分解せしむることを志したり。その分解は益々達せられんとしつゝ、あ

るも、一面躬自ら自裁し得へく、又常に社會全體に對する自己の義務に留意すへき人格の啓發は等閑に付せられたるの概あり、舊障壁破らるゝや、自由市民は盲目的燥急により、物質的に流れたる營利生涯及享樂生涯に向ひて突進し、「義理張るより頰張れ」(大阪の謠)とするの狀あるも、分別あり堪能なる人格の啓發に、心を注ぐへきことを怠り、古來の歴史上、民主的團體はかゝる啓發なくんば、昌へ得ざることを、餘りに鮮明に教ゆるの事實は、看過せられたり、「民主制は之を唱ふる奸雄ゴキウの、不誠實により、革命に陥るる虜最多し、蓋し一部は財産家に對する反對論を鼓吹し、一部は之に對する庶民の反抗を、煽動することにより、奸雄は庶民を結束せしむるに至る、與に共に懷ける一恐怖あらば、不俱戴天の仇敵さへも、一致せしむる習ひなればなり」とは、今の學者を待つ迄もなく、アリストートルにより千古の昔に、喝破せられし事實たり、(政治論第五編第五章參照)「個別の公民も、政治上重んずへきことに付、客觀的表露を授け得ざる限り、民主制は依然として是認及非認の單純語句に過ぎざるへし、全歐民主制の最大危險とすへきは、民衆中充分に啓發されざる分子の、傍若無人なる行動にあり」と評せる者は、寧ろ時弊を洞破せりとすへきに似たり、事實上自由主義は國家及社會に於て、公民を自由ならしめしも個人をして教會又は偏見の掣肘に委ねしめ、野鄙なる邪欲及粗野なる無知の、奴隸たることに放縱ならしめたり、かくて公民中の紳士階級に於ても、屢道徳標準の失墜起り、人々の威信と公民道徳とを、著しく傷け

たりとすべきものあり、教界俗界の奸雄により、導かれたる無知の俗衆は、獲得し得たる勢力により、文化の進歩と、國民的國家の存在とを、大に危うからしめんとするに至れり。

風俗の實力を、益々葬り去るに至りし、第二の社會的變化は、所謂第四階級民を夥しく生せしことなり、同階級民は諸古階級民の、祖先墳墓の地より引離され、寄方なしに輓近生活に投けられたり、その外尙憂ふべき經濟的不安に襲はれ、營生の秩序及安固を、全うすること難きに至れり。

第二の變化として、絶えざる變動を蒙るべき、莫大の民衆を、大都市に蟻集せしめたるかために人は公共的榮譽心の涵養と、隣人及階級仲間による監督とを脱却して、社會的に零落し、輓近の流浪生涯に就きて、道義上荒み果てたり、萬人は互に不和にして無頓着なる、個人簇棲の間に葬り去られ、享樂と刺戟とに富める、大都市生活の渦中に捲き込まれ、貧富老幼の別なく、その營生につき救治すべからざる煩惱及迷夢に惱まされ、金は萬能なり、意の欲する所許されざるなきを標語とせる唯物主義的倫理觀の惑亂の迷信に陥り、一部の過劇思想家は、暴力に訴へて現經濟界の根本秩序を打破するも尙可なりとするの、非倫理的唯物主義を唱へて又實行するに至れり。

是等の三大變遷は、その他の諸事由假令は時代文學の影響と相待ちて、風俗の羈絆力を薄らか

しめたるのみならず、個人及社會生活との關係上、同様なる經歷を踏み、又風俗の弛廢に交互の影響を及ぼせる二種の威力あり。

昔時にありては、社會的衝動及本能は、凝化せられて國風及階級習俗をなせる以外に、教界及俗界の威力あり、青年の生存に、寄方及訓戒を授けたり。時に教會宗教政治てふ、有力なる外部形式に組織されし教界の威力は、特に死後の罰及報ひてふ懲治法により、曾て青年の心情に、有力なる影響を及ぼしたり、國家の法制及刑罰權か、尙極めて不完全なりし當時にありては、牧師は國內を遍歴し、社會及風俗に悖れる處爲に對しても亦、何處にても嚴密なる懺悔を科したり、然るに教會の威力によれる、かゝる道義的訓化及處罰の力は、その威力に頼りし精神の、成熟及思惟力を増すと共に、益々毀損せらるゝの外なかりき、蓋しその威力は全部超自然的なる組織及功驗に對する無邪氣なる盲目的信仰を、土臺としたるも、かゝる信仰は、評論及學問の時代、時に外部の強制方便か、益々衰へ行く際には、屢々震撼せらるべきを以てなり、加之基督教の定教的信條に伴へる道德論も亦威力を殺かれつゝあり、現今多數の有教育者、無教育者は、學問上その信條の維持すへからざるを想ふと共に、彼等のために設けらるゝその道德訓も亦、没落に歸せりとの意見を持つ、かくて又西洋諸國民の精神的道德的生活には、一大危險を生しつゝあり、人或は之を防かんとして特殊の信仰強制を以てせんとし、或は自由思惟論者フライレンクの間にも亦、窺はるゝ爲善を以てせんとす、されど法律上研究及良心の自由、承認されたる時代にありては、有力なる信

仰強制は最早一般に貫徹し得へきに非ず、「云分の嘘いはぬ者も稀なり、大かたの遁れ方は虚病(癡病)なるへし、律義なる者をば、夜暮ヤスと異名し惡所に馴れたる者をば、粹スと異名して賞翫す」「惡口せられても腹を立てぬを、すれた、しやれたと譽め吹聴す」(常磐貞尙氏家重蒙解中の所説)るか如き偽善は、文明の世特に都の生活には、發達し易き所、又智慧を増すに従ひ、偽善を行ひつゝ、偽善を隠蔽するの道に、長し得へしと觀すへき事由あるも、その偽善を耻ぢ思惟の自由を以て、一層値打ある精神上の事功と、想ふの勝れるに如かず。

教會の威力昌んに、その力を振ふの根本條件、換言すれば、その超自然的諸力に對する信仰、益々薄らきたる事實以外に尙教會をして、輓近個人生活及公衆生活の秩序を保全するの能力を喪はしむへき二事由として、考へ得へきものあり、歴史の經驗上、教會かその高尚なる使命、即ち基督教國民の道德的訓育を行ふ點に、正當の忠誠と相當の功績とを示せるは、稀なるを教へ、又信心最も厚かりし諸國民及諸時代は、必ずしも最も有能又有徳なりしとするを得ず、國民の指導者たるへき教會は、青年子弟を精神的道德的に、向上せしめ高尚ならしむるよりも、盲信的群衆の支配及掠奪に當れるを傳ふるは、その一事由なり、次に神聖なる經典中に現はれたる教會の威力はその信者に對してさへも、複雑なる輓近生活のあらゆる問題に付、正當なる訓戒を授くるの方便を有せず、死後の永遠幸福を、最高の生存目的視せる基督教道德は、實際的にして又國民的訓へどして説かれたる、舊約聖書と關係あるに係はらず、現世の實際生活に關する規則は、輕微に

過ぎず、教化されたる大國公共體の職分、現世界強國存立の計、及存立形態に關する規則は、一層渺しとせらる、かくて又教會基督教的道德か、眞にそのみ而も亦完全に守られたりとせんか。カーライルか思惟せる如く、歐洲を化して、一の西洋西藏たらしむべく、西洋諸國民はその精神的、道德的、技術的諸力を完全に使用するに至らず、自然の利導も、その他あらゆる世界住民に對する超越も、遂げ得ざりしならん、寧ろその反對に國民的痴鈍及懶惰に沈衰し、まかひなき一達賴喇嘛の手に握らるゝ、教界俗界の二重專制主義により、誅求せられ不具とされしならん、歐洲諸國民をして今日目撃さるるか如き、開化、教化及福祉の程度に達せしめたるものは、信仰及祈禱に非ずして、思惟及行動にあり、服從及恭順に非ずして、自由の努力及その敏活に存したりと論せらる、論旨聊か酷なる點ありとすへきに非るや、特に此點に付、西洋諸國を一律に論評し去るを得へきや、基督の教儀及教界の事實に通せざる身として、之を斷するを憚ると雖も、教界の威力も風俗同様、西洋諸國民の精神及感情につき、従前の如き無限の支配力を有せざるに至りし事實は、誣ふへきにあらず、此點につきその昔、平民の初等教科書中に、生死命無常。早可願涅槃。煩惱身不淨。速可求菩提との一句を挿み得たるも、今やその浩瀚なる幾多經典中の隻語をも小學生徒に必脩せしむるの機會を失ひし、我國佛教少くとも僧侶に關し、同様なる考察を下し得へきか如しと雖も、吾人は今故意に之を避け、單に近日興味を以て讀みし、山州名跡志中洛西北大報恩寺の、創建記事の一節を引き置かんと欲す、曰く

承久三(二二三)年假構<sub>レ</sub>小堂。安<sub>二</sub>一佛十弟子像。貞應二(二二三)年欲<sub>レ</sub>建<sub>二</sub>大堂。所<sub>レ</sub>謂大光柱者無<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>取<sub>レ</sub>材。實闕典也。衆工拱<sub>レ</sub>手末<sub>三</sub>如<sub>レ</sub>之何。時攝陽尼崎有<sub>レ</sub>商<sub>レ</sub>材口<sub>三</sub>成金<sub>二</sub>者。得<sub>二</sub>一異夢。金色白尾老杜多。告曰我洛陽北隅見<sub>レ</sub>創<sub>二</sub>精舍。汝所<sub>レ</sub>藏巨材。有<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>以爲<sub>二</sub>大光柱<sub>一</sub>者。爲<sub>レ</sub>我沽<sub>レ</sub>諸、成金許諾。乃以<sub>二</sub>大報恩寺印<sub>一</sub>刻<sub>二</sub>其木頭<sub>一</sub>而去。覺後視<sub>レ</sub>之。印文粲然。成金感歎不<sub>レ</sub>已。入洛尋<sub>レ</sub>之乃千本大報恩寺也。事與夢吻合。夢中老杜多十弟子。第一尊者摩訶迦葉也。容貌一無<sub>レ</sub>差。成金不<sub>レ</sub>勝<sub>二</sub>喜躍。所<sub>レ</sub>諾之材悉奉施焉。於是大堂不日而成。

と、近年成金は輩出せりと雖も、夢に覺りて一大寄捨を、なさんとするの一成金は出でざるに似たり、兎に角その出でざるは、時勢の變によると謂ひ得へけんも、別に又社會的意識に覺醒し、自己の思惟及行動に驅られ、社會的大供養に當るの成金輩出は、恰も時勢の要求する所に非るか。

昔時にありては、教界の威力以外に、屢諸階段に分れし俗界威力あり、自由檢束及幼稚の時代にありては、之によりて國民生活の秩序を保ち、個人を強要して社會全體の利益に資せしめたり、家には強大なる家長權認められ、之によりて妻子及僕婢を、嚴格なる規律秩序に従はしめたり、この目的上家長は、妻及使用人に對しても亦、多少の懲戒權を有したり、工業界に於て、徒弟及職人に對し、立入りたる權力を有せる者は、主人たり、畜にその職業上に於けるのみならず、その全營生上之に服従したり、田舎にありては、地主その他の人々、畏敬されたる俗界威力を代表せるあり、都市にありては選出されたる有司あり、畜に市民の公生涯につきてのみならず、そ

の私生涯につきても亦、幾多の嚴密なる規定により、之を規律したり(衣服令、祝祭令、奢侈令等)幾多の小「主人」以上に又之と共に、一嚴夫の如く、その無制限の意志に従ひて、國土國民を統治せる專制君主あり、唯古來此點に付、帝範又臣軌として、言明又躬行せられたる所、東西その揆を一にせずとすへきものあるか如く、此主張につきては、異日評論の機會を得んと欲すと雖も、兎に角君主慈仁ならず、徒らに威を弄して、公衆の福祉を顧みさりし事例、東西共に鮮からず。

されど教化の増進と共に、益々強大となれる獨立自由の熱愛、鋭敏なる自己感念は覺醒せられかくて輓近の人は、單純なる外部威力の專横に對し、盲目的に服従するを潔しとせざるに至り、外部權力方便のために、正當なる要求の抑壓を迫られ、又その人格の自由啓發を妨げらるゝことを、忍びずとするに至れり、今人獨立研究心の餘波とすへき、解析過密を以て、道德上の時弊危禍としたる一論者の如き、論して曰く、「科學文學の研究者に、特殊の誘惑となれるは、所謂批評心の啓發なり、評言すれば、知識攻學知覺に驅られざる熱中は、その如何なる形式によるやを問はず、凡て之を寛假せざらんとする、科學的法則の意識は然り、その意識は精微鋭敏なるかために、各思想及感情の流露にして、自家の標準と一致せざるもの、誤謬指摘及不寛假に替り易し、」その精神は「常に否定すへき精神なり、諸徳につきては、籍口ありとする以外に何物をも見ず、人の高潔なる希望及信仰につきては、之を妄想祝する以外に、何物をも見ざる精神なり、此冷酷なる疑惑は、進み行く知識に伴ふ影なり、時としてはその知識の良所をも取去り、吾人をし

て恰も古代の單純なる信條、及孤疑せざる本能を求めしむるに至る」と、かく觀し來らんか、一般に思惟すべき人は、全く何等の威力を認むる能はず、否認むるを欲せずすべきか如きも、それは然らず、唯昔時の人は、各種外部威力の前に、而も亦その價値なきもの、前に、歸依して盲目なりしも、善智有徳の人格は、その本質效力よりするも、その命令及行動につきても、智徳兼備すべき、一威力の前にのみ従順なるへし。そは外部威力に對する畏怖を伴ふ、盲目の奴隸的服従ならず、善智有徳の人又社會秩序の尊敬承認に基つく、自由尊重有意の遵守たるへし、智徳共に啓明されたる、萬人の自決自裁はかくて達せらるへく、盲目なる偏見、氣狂れ、專横は、最早その高位及威嚴を保つを得ず、高德又聰明にして、他人及公衆のためにすへき献身のみ、その威力を保つに至らん。

要するに舊社會の羈絆力として有力なりし、風俗、教界俗界の威力は薄らき行かんとし、精神上物質上の生活事情、政治上社會上經濟上の諸事情變りてより、その影響は、地方民間にも、益益強大に窺はる。而してその進運を阻止せんとするには、自由のあらゆる招來物、詳言すれば學校、學問、技術、私權、交通自由、營業自由、出版自由等を、根本的に廢する方法に、出づるの外なし、されど此途に出づるは、現在の全開化滅却と、その意義を同しうすへきも、その全開化なきに至らば、單に現在人口を養ふことさへ、不可能なるへく、又欲求及生活事情を、昔時の簡朴不便に引戻すの要あるへし、かくて逆轉する能はず、勇猛又細心に自身思慮し、自決自裁す

るの時代に進むの外なるへく、又この新時代のために、聰明、獨立、有爲たり、詳言すれば意識と自由とを以て、自己の義務を充たすへき、適應能力ある人格を要すへし、蓋し自由は思惟すへく、自己の職分を觀念し得へき人にとりては、無羈束放逸を意味せず、寧ろ個人生活團體生活の、有機的社會的規則を、意識的有意的に守るへきことを意味すればなり。

#### 四

吾人は曾て思想問題の一端を論し、義務、犧牲秩序を忘れたる民本自主論と共に、人格の尊重なき封建的犧牲強要論を誡め、(經濟眼三五八頁參照)種々の機會に同様なる主張を繰返したり、本編前段に於て、風俗の本質を論し、特にその經濟上に於ける力を説けるは、以て輕佻半知の民本論者をして、反省するの料たらしめ得へく、後段風俗否一般に舊社會羈絆力の、弛廢を説ける所、我邦の特殊事情を評論せるものに非すと雖も、偶々舊來の外部威力に依頼して、秩序を保たんとする者の、一考を求むるに足らん、而して前記新時代に向ふの進運、眞面目にその歩を進め得へきやは、極めて興味ある問題たり、従前の羈絆力より釋放せられ、放縱無羈束に流れてその道を誤り、分裂及淪落の底に陥らざるへきか、今人をして個人生活及民衆生活に付、前と同様否一層良好なる秩序を遂げしむへき、新支柱新捍扞を備はらしめ得へきか、之を適當に解決し得へきやは、恰も亦吾等現代に處する者の驗めされつゝある所、之か研究につきては、恰も亦東洋思想により啓發すへきものあるを想ふも、之か論説を他日に譲る。